

第23回 山形市子ども・子育て会議 議事録

日 時：令和5年3月7日（火）午前10時から12時

場 所：山形市役所10階 1002会議室

I 出席者

- 1 委員（11名） 佐藤千秋委員 高見佳澄委員 大桃伸一委員 佐藤浩子委員
松本重次郎委員 工藤直也委員 佐々木僚委員 佐藤一彦委員
山川美江子委員 渡部正美委員 宮舘照彦委員
欠席（9名） 舩山真由美委員 佐藤博之委員 本島優子委員 大沼美鈴委員
野口比呂美委員 庄司千賀子委員 高橋公夫委員 中井伸一委員
森晃委員
- 2 事務局 奥山こども未来部長、荒木こども未来課長、庄子保育育成課長
関口こども家庭支援課長、堀籠課長補佐、三沢課長補佐、柿崎主幹

II 傍聴者

- 1 一般傍聴者 0名
2 報道機関 0名

III 会 議

- 1 開 会 堀籠課長補佐
2 こども未来部長挨拶 奥山こども未来部長
3 協 議 大桃会長が議長になる

(1) 第二期山形市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について（報告）……………資料1

資料に基づき荒木こども未来課長が説明

（主な質疑等）

委 員

病児・病後児保育については、目標とする施設数に達しているとの評価（◎）だが、先日、系列の保育施設に、市が作成したガイドラインが送付され、「実施を希望するか」と意向調査をされたと聞いた。施設が充足しているのに希望を募ることとの整合性は。

事務局

病児・病後児保育については、目標とする6施設に達しており、施設は充足していると評価している。

先日、皆様にお送りしたのは、「医療的ケア児保育支援事業」に関する意向調査である。

市では医療的ケア児の受入れに関するガイドラインを策定し、令和5年1月から市立さくら保育園で医療的ケア児の受入れを開始しているが、市内には17名の医療的ケア児がいることから、ガイドライン検討時の委員の方から「受入枠を広げた方が良いのでは」と意見をいただいた。その意見を受けて、市で受入体制の拡充を図るため、各施設の意向を確認させていただいたもの。5施設から実施希望の回答をいただいた。

委員	<p>病児・病後児保育と医療的ケア児の受入れが別であること、医療的ケア児をさくら保育園で受入れすること、承知した。今回、意向調査を行った医療的ケア児の受入れについては、次期計画で検討していくということか。</p>
事務局	<p>この後、計画の中間年の見直しについてご説明するが、医療的ケア児の受入れについても、新たな保育ニーズへの対応ということで次期計画策定に向け、検討を行っていくことになる。</p>
委員	<p>基本目標2のNo.2「不登校児童生徒の増加率」について、大幅に増加した理由としてコロナ禍が挙げられているが、問題なのは、県内小中高でいじめが増えていること。不登校とされた児童生徒について、いじめの子は含まれていないのか。新聞等でもいじめが増加していると報道されている。校長以下、学校でどう対応しているか、理由をしっかりと分析して、ちゃんと書かないと、本当の姿が分からない。</p>
委員	<p>不登校児童生徒の増加は山形市だけの問題ではなく、山形県でもどんどん増えている。</p> <p>学校では、本人が通いたくなるような魅力ある学校、分かる授業に取り組んでいるが、学校でできる以上のものを抱える子も多い。相談できる場所を探している。学校も頑張っているが、行政として、未然防止にしっかり取り組んでほしい。市には総合学習センターがあるが、それだけでは間に合っていない。小学校にはスクールカウンセラーも配置されていないため、専門的な助言をいただける体制を整えてほしい。</p>
事務局	<p>不登校の原因としては、学校に起因するもの、家庭に起因するもの、本人に起因するものと様々と思うが、本人に関わるものの原因、不安の原因となるもの、大本は何か、考える必要がある。</p>
事務局	<p>市では、今年度からLINEを使った「おやこよりそいチャットやまがた」を開始し、専門職を配置して相談に応じる体制をとっている。</p> <p>「おやこよりそいチャットやまがた」は、子育て世代（親）だけでなく、お子さんの利用もある。対面での相談が難しい児童生徒でも、SNSを利用することで相談しやすくなるため、次年度以降、児童生徒に向けた「おやこよりそいチャットやまがた」のチラシを作成し、配布したいと考えている。端末を持たない小学生等についてが課題であるが、何でもいいので呟いて貰えるよう体制をとっていきたい。</p>
事務局	<p>「おやこよりそいチャットやまがた」は、気軽に、ハードル低く、構えることなく、子育ての悩み、あるいは、学校生活に関することを相談することができる。チラシを配布させていただくので、ポスター掲示等も併せて周知にご協力をお願いしたい。</p>

会 長	この項目については、少し記載の修正をお願いします。 ※進捗状況については、公表等の予定がないことから、 次年度以降の記載について留意
委 員	児童生徒の無気力・不安について、「三つ子の魂百まで」とも言う。 お子さんが積極的にいろいろなことに関われる子になるよう、幼児期のうちに、いろいろなものを楽しんで取り組めると良いのかな、と 思っている。 子どもたちが楽しく暮らしているか、幸せかどうか、乳児については保護者にきくなど、調査して、声を汲めると良いと思う。お子さんの育ち、 発達は、その場だけでの解決は難しく、時間がかかるが、小中学校に上 がっていくと、もっと解決が難しくなってしまうと思う。 あと、基本目標4のNo.1「障がい児を受け入れている保育所の数」に は、認定こども園、幼稚園は含まれているのか。
事務局	認定こども園も含まれている。
委 員	私学助成の幼稚園は含まれているか。
事務局	含まれていない。
委 員	幼稚園も入れて、実数を把握していただきたい。
会 長	認定こども園、幼稚園も含め、実数を把握するよう努めてほしい。
委 員	「障がい児」の定義は。
事務局	「障がい児」は、重度と軽度があり、重度は特別児童扶養手当に該当 するお子さん等を指す。軽度は、身体障がい手帳等の交付を受けている お子さんを指している。
委 員	診断のつかない、それ以外の困難を抱えるお子さんを取りこぼしてい ないか。診断がつかないお子さんでも、実は困難を抱えている。園の困 り感、家庭の困り感、本人の困り感を救えるようにしていただきたい。

(2) 第二期子ども・子育て支援事業計画の中間年見直しについて（協議）

① 「量の見込み」と「確保方策」の見直しについて ……資料2・資料2-1

資料に基づき荒木こども未来課長が説明

(主な質疑等)

委員

「次期計画の策定に向けた検討事項」について、ご承知の通り出生数が急激に減少している。山形市では、市で入所調整をしていただけてまだなんとかかなっているが、他県では非常に厳しい状態になっている。

令和5年4月にこども家庭庁が発足する。まだ、具体的な施策等の提示がされていないが、少子化対策、子育て支援について、市と（子ども・子育て会議）委員とで揉んで決められるということと解釈したい。

待機児童は数字的には解消してきていて、今回の中間年見直しでは、1号・2号認定については見直しを下方修正、3号認定については見直ししないということだが、来年度、急激な減となった時、どうするのか。来年、何かあったらまた見直しすると付記していただき、3号認定については、柔軟な対応をお願いしたい。

市立保育所の統廃合については以前から話を聞いていた。今回、資料の中に提示していただいたこともありがたいと思っているが、定員減となった時、雇用している保育士、職員等の整理は簡単にはできないので、急激に園児が減になった場合の担保、自治体独自の策を示してほしい。

また、支援の必要なお子さん（気になる子）の増加が顕著になっている。巡回相談の中で見ていただいているが、スクールカウンセラーの配置が間に合っていないのと同様、公認心理師等の専門職の常駐を求めるところである。

小規模保育については、そのまま継続していくのか。

事務局

3号認定について、何かあったら見直しをとのご要望については、本計画については、毎年会議を開催し、必要に応じて見直しをさせていただいているので、急激な変化があれば対応させていただきたいと考えている。

小規模保育については、これまで事業者を募集するよう計画していたところであるが、資料2を見ていただくと分かるように、子どもの数が減って、需要と供給が拮抗している状態であるため、小規模保育の新規募集は行わないこととしたもの。現在、開設している施設について、継続は可能である。

事務局

専門職の常駐について、令和5年4月に「こども家庭センター」を開設し、専門職を配置した相談体制を整備する予定である。

事務局

児童福祉と母子保健が連携して、伴走型の支援で妊産婦から子育て世帯まで広く、また専門職を配置して手厚い相談体制をとっていきたい。

事務局	<p>こども家庭センターを設置して、妊産婦の時から不安のある方など、よりリスクのある家庭に、それぞれの支援計画を立てて支援し、虐待リスクの高まる前に、支援を届ける形にしていく。センターには保健師、社会福祉士等の専門職を配置し、関係機関とも連携、情報共有を図り、一緒に取り組んでいける体制になると思っている。</p>
委員	<p>3月2日の山形新聞に出生率に関する社説が掲載されていた。有識者の意見として、少子化対策として、①幼児教育・保育の無償化、②高等教育の無償化、③児童手当の拡大 が挙げられ、こういった対策をとることで、合計特殊出生率は1.75まで上げられるとのことであった。</p> <p>児童手当の拡大は、山形市でもできること。もっとやれることがある。若者への意識調査で、半数は「結婚したい、子どもが欲しい」と回答したが、残りは「自分の時間が欲しいので、子どもは欲しくない」や「結婚しない」と回答している。適齢期の人が結婚、出産する、当たり前の形だと思うが、今、山形市で国の施策に倣うだけで、児童手当の拡大に取り組まないと、どんどん子どもが減っていく。</p> <p>子どもが減っていく、という現状を受け止めるだけでなく、どうやったら増えるのか、市として何をすればいいのかを論ずる場が、この会議だと思っている。市として何ができるのか、担当部署として、市長と直接話をして欲しい。</p>
委員	<p>小規模保育施設を運営しているが、4月は入園者が少ないが、秋口に一気に園児が増える。4月に園児数が少なくても、保育士に必要なことから辞めろとは言えない。(余剰人員がいては)秋口までの経営が成り立たない。かといって保育士を減らせば、秋口から園児を増やすことができず、悪循環に陥ることになる。ぜひ対策をお願いしたい。</p>
委員	<p>学童保育では、若い指導員が多く、毎年、産休育休をとる指導員がいる。0歳児は減っているというが、子を預けられず、仕事に復帰できない指導員もたくさんいる。委員の話では、秋口から園児が増えるとのことだが、4月でも入所が難しいと聞いている。人口の減少と実際のニーズとの乖離を認識してほしい。</p>
会長	<p>学童保育の問題は本計画でどう考えているのか。</p>
事務局	<p>放課後児童クラブ（学童保育）については、条例基準に合致するよう整備を進めており、経過措置の終了する令和6年3月まで、毎年1～2か所を増やしており、待機児童は発生していない状況である。</p> <p>また、支援員（指導員）が産休育休明けになかなか保育所に入所できないとの話についてだが、4月1日時点で待機児童なし、と言っても、1園のみ希望する方などについては「保留」として待機児童の算定から</p>

委員

除いている。少数の園しか希望していない方と空いている園が上手くマッチングするよう、丁寧に情報提供して、きめ細やかな対応をしていきたい。

3号認定について、0歳児は、年度末には97.87%の充足率とのことだが、毎月2人、2人、2人のように入所となると、場合によっては保育士と1:1での対応が必要なこともある。園児が増えるまで経営が大変なことと併せて、そういった点についても考えていただきたい。

1号認定、2号認定については、供給過多であるとのことだが、大きな施設は園児が入らなくてもランニングコストもかかり、経営に負担となる。検討をお願いしたい。

また、次期計画までの検討事項の中で「多様化する保育ニーズ」に「未就園児への子育て支援」とあるが、これまでの支援は施設ありきで実施されてきた。子ども一人ひとりで見たとき、支援に差が出るのは好ましくない。計画本編(13ページ)に、約7割の方が、「自分で子育てしたい」「経済的に許されるなら家庭で子育てしたい」「3歳くらいまでは自分で子育てし、それ以降は必要に応じて施設」と回答しており、こういった方が「未就園児への子育て支援」の対象になってくると思う。

子育てしている人を見て「幸せそうだな」と感じて子どもを持つ、結婚している人の姿を見て「結婚っていいな」と考える。支援も大事だが、自分もそうなりたいと思える、満足度のような調査についても実施を検討していただきたい。

事務局

3号認定については、4月1日の待機児童はなしでも、年度途中には待機児童が発生しており、この解消が課題と捉えている。まだ検討途中ではあるが、年度途中(9月など)に育児休業から復帰する方について、4月から入所の枠を予約してもらい、その予約枠の分も人件費などを支援するような制度の導入などを検討したいと考えている。

②具体的施策と数値目標の見直しについて

……………資料3・資料3-1

資料に基づき荒木こども未来課長が説明

(主な質疑等)

委員

「おやこよりそいチャットやまがた」について、対象は大人が中心で、子どもも相談できるというが、実際、そういった事例はあるのか。

事務局

大人だけでなく、子どもにも利用してほしいと考えている。直接すぐ相談に結びつかなくても、呟き、会話を続け、必要に応じて相談や支援に移行できる。他人と話すのが苦手なお子さんが、ツールを利用することで会話することができ、悩みや将来のことについて話せるようになった事例もある。それぞれの方に合った会話の進め方で専門職が対応して

委員

いる。

スマホで相談、というと小学生には難しい。支給されているタブレットから気軽に呟けるような仕組みを作ってほしい。タブレットは教育委員会と思うが、市の中で横の繋がりをもって、ぜひ検討してほしい。

事務局

教育委員会では、少年メールなど、子どもからの相談に対応する窓口がある。市として色々なツールを用意していきたい。また、端末利用についても、悩みを拾っていける方法として検討したい。

委員

私からは、何点かお願いしたい。

まず、「おやこよりそいチャットやまがた」の登録方法について教えてほしい。市のLINEとは別なのか、また登録できるのは、支援対象者に限るのか。周知はどのように行っているか。5月半ばにPTA総会があるので、そういった場面でぜひ周知のお手伝いをさせてほしい。

居場所づくりについて、PTA活動などを行っている方には、様々な支援に関わりたいと思っている方が多い。支える側が参加しやすいよう、ノウハウを提示するなどお願いしたい。

子どもの医療費については、高校生入院費用が無償となるということだが、申請手続きの簡略化を、そして、いずれは高校生の外来部分についても無償化をお願いしたい。

若者が山形に戻って子育てしたいと、戻ってよかったと思える施策を続けてほしい。

事務局

「おやこよりそいチャットやまがた」の登録方法については、入口は市のLINEと一緒に、独自に登録していただく必要がある。大人だけではなく、子どもも対象である。周知については、「おやこよりそいチャットやまがた」の開始時（令和4年5月）に小中学校を通してチラシを配布させていただいた。令和4年の秋にも配布している。次は子どもを対象にしたチラシを作成したいと考えている。

居場所づくりについては、地域食堂の運営など、運営費や会場の賃料などの支援、立ち上げの支援もしているので、いつでもご相談いただきたい。

高校生の入院費の無償化については、事前申込でも、後日償還払いでも対応が可能である。今年度、中学3年生のお子さんがあるご家庭には、制度周知のお知らせを配布する予定である。

委員

学童保育の半数は公立施設に入っているが、いまだに1/3の施設は家賃を払っており、その費用は保護者が負担している。学童保育は1年生の6割が入所を希望する、なくてはならない施設である。

現在の支援の単位はいくつあるのか。また、令和6年度時点の支援の単位はいくつと見込んでいるのか。

以前は90名を超える児童が1か所に入所していることもあったが、現在は1か所あたり40名程度になり、やっと子どもとしっかり関われるようになった。学童保育で子どもの育ちに関わりながら、家庭へ支援していくことも大切と思っているので、子育てに必要な予算をしっかりと確保して、地域みんなで子育てするような施策をお願いしたい。

事務局

現在、93支援の単位である。今後、6施設整備し、99支援の単位になる見込み。

※下線部分を下記のとおり修正します

今後、市で整備する6施設に、民間で整備する2施設を加え、合計で101支援の単位となる見込み。

委員

山形市の学童保育が1か所減った。せっかく条例に合致するよう施設を分けたのに、指導員を配置できず、元に戻したのものもある。学童保育を減らさないで良いよう、支援をお願いしたい。

委員

こども基本法では、当事者である子どもの意見をしっかりと聞くように明記されるとのこと。0歳～2歳、3歳～5歳の乳幼児の声を、どのように聞いていくのか、難しいところである。この会議は「子ども・子育て会議」であり「子育て会議」ではない。子どもが何を考えているか、子どもの幸せとは何か、しっかり声を汲みとって欲しいと思う。

そのための調査項目を決めるのも大変と思うが、保育士・幼稚園教諭の養成校ともタイアップしても良いかもしれない。言葉のない子の気持ちをどう汲むのか、考えてほしい。自分たちも協力したい。

4 その他

第24回の子ども・子育て会議については、令和5年10月頃を予定している旨を事務局より説明。(質疑なし)

5 閉会

堀籠課長補佐